

ウィズコロナ時代を生き抜く

# 中小企業・小規模事業者のための 個別労働相談のご案内

新型コロナウイルス感染症の感染拡大はいまだ続いており、事業活動に甚大な影響を及ぼしています。企業においても、関連して発生する様々な労働問題に対して適切な対応が求められます。

これを受け、高崎商工会議所では、社会保険労務士による個別労働相談を受け付けます。

雇用調整助成金の申請、休業に伴う賃金補償、在宅勤務等の働き方改革の進め方など労働問題全般について、相談に応じますので、この機会に是非ご利用ください。



定員

**30社程度** **先着順** ※定員になり次第締め切り

会場

高崎商工会議所

相談日時

当所担当者より電話連絡の上、日程調整をさせていただきます。

相談料

**無料**

相談方法

- 社会保険労務士が個別に相談に応じます。
  - 会場での対面相談です。申請手続きの代行は行いません。
  - 相談時間は1社あたり60分以内です。
  - 限られた時間ですので、予め相談内容を整理した上でお越しください。
- ※相談者はマスク着用の上、1社につき最大2名まででお願いします。

事業終了日：2020年12月25日(金)

問合せ

高崎商工会議所 総務課 TEL 027-361-5171

下記必要事項を記入の上、FAX (027-362-3550) または窓口でお申込ください。

事業所名				業種	
所在地	〒			TEL	( ) -
役職名 相談者氏名 ①			役職名 相談者氏名 ②		
相談内容	※該当する相談内容にチェック <input checked="" type="checkbox"/> を入れて下さい。 <input type="checkbox"/> 助成金 <input type="checkbox"/> 働き方改革関連 <input type="checkbox"/> 就業規則 <input type="checkbox"/> その他				